

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

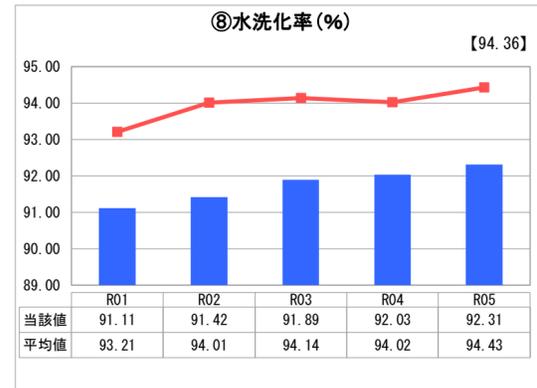
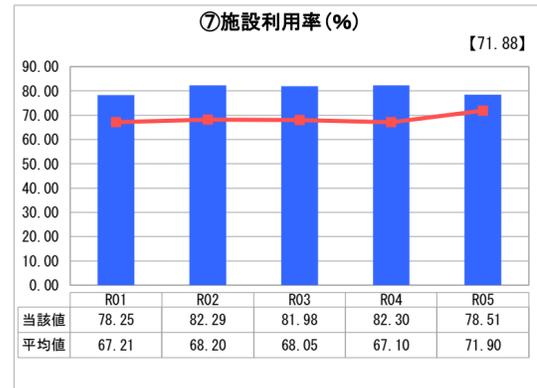
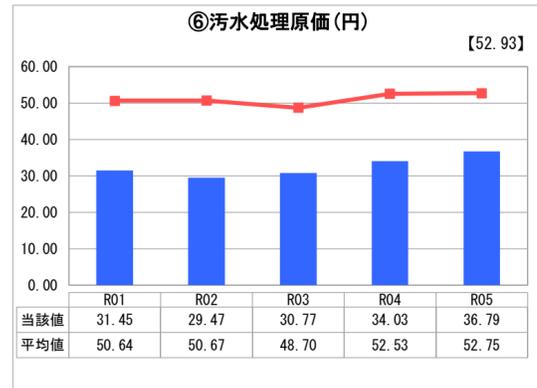
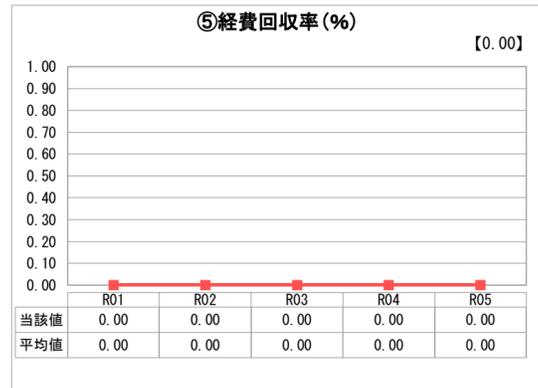
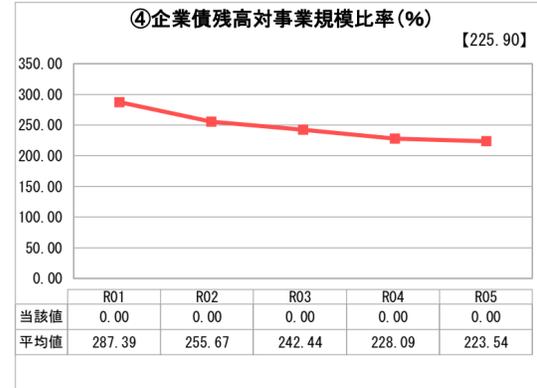
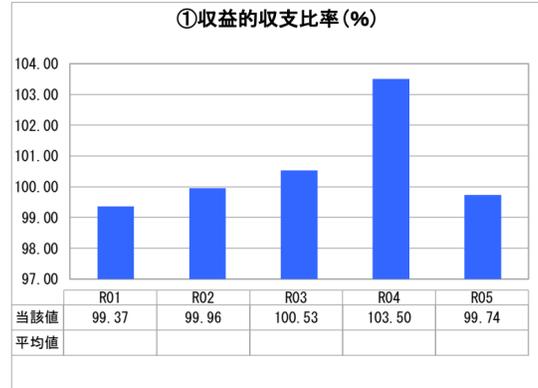
北海道 函館湾流域下水道事務組合

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	流域下水道	E1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	51.74	100.00	0

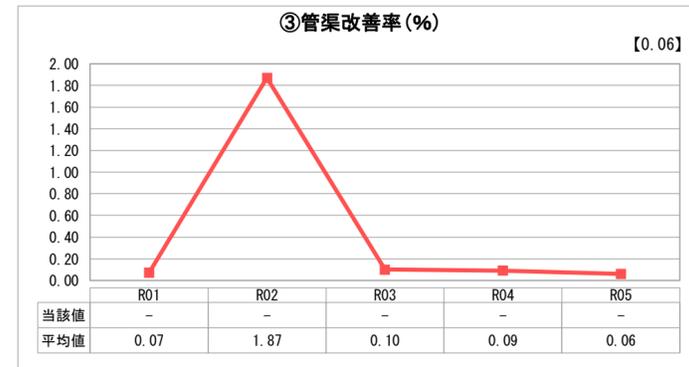
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
159,822	42.15	3,791.74

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

函館湾流域下水道事務組合は、函館市、北斗市および七飯町の2市1町（以下「関係市町」。）が、函館湾流域下水道に関する事務を共同処理するために設立した特別地方公共団体（一部事務組合）であり、事務、下水道処理および施設の維持に関する経費は、関係市町の負担金収入により管理運営を行っています。

当事務組合の収益的収支は関係市町からの負担金で、収益的収支比率が100%を下回る年度もありますが、前年度繰越金の形式収支により、単年度決算では常に黒字となっており、企業債についても、建設事業がないので発行できません。

下水道使用料収入は、各関係市町で行っており、汚水処理原価も平均を大きく下回っているが、これは当事務組合の汚水処理費が汚水維持管理費のみであるためであり、他府県の流域下水道の経営比較分析と単純比較することはできない。

施設利用率に関しては、現在、横ばいで推移しておりますが、将来は人口減等により汚水処理水量が減少していくことが考えられ、減少傾向で推移していくものと考えられる。

水洗化率の向上に関しては、各関係市町で普及促進に取り組んでおります。

### 2. 老朽化の状況について

函館湾浄化センターの施設は、北海道が下水道管理者であり、老朽化対策については、施設所有者である北海道において長寿命化計画を策定し、順次必要な改築更新を進めているところです。

## 全体総括

函館湾浄化センターは、平成2年3月の供用開始から34年が経過しており、施設の老朽化に伴う維持管理や改修など費用の増大が見込まれるが、一方で人口の減少等に伴い、関係市町の下水道使用料収入の減少も考えられることから、今後においても適正かつ効率的な維持管理を行うことにより、経費の削減に努めます。

また、下水道管理者である北海道や関係市町との連携のもと計画的に整備を進めるとともに、施設の適正かつ効率的な維持管理に努めて参ります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。